

一般質問の概要

令和7年第3回 二宮町議会定例会

○9月11日（木）午前9時30分～

（羽根かほる、古谷健司、岡田幸次郎、浜井直彦 各議員）

○9月12日（金）午前9時30分～

（小笠原陶子、大沼英樹、根岸ゆき子、松崎健、小林幸子 各議員）

※質問日及び質問の順番は、9月1日の議会運営委員会で決定となりますので、変更となる場合があります。

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となります。

No	質問予定議員	質 問 概 要
1	羽根 かほる 議員	地域課題の解決に向けた取組について （放映件名：地域課題の解決に向けた取組について） 近年、地域の課題は全国的にも多様化しており、その解決には住民の協力は欠かせない現状である。しかしながら、地域のなり手不足は深刻であり、新たな仕組みづくりを早急に構築する必要がある。住民の安全、安心な暮らしを守り、持続可能なまちづくりに向け、以下の点を問う。 1. 現在の地域課題の現状は。 2. 課題解決に向けた施策は。 3. 協働によるまちづくりの考えは。 内部統制システムの必要性について （放映件名：内部統制システムの必要性について） 総務省によると、内部統制とは、次の4つの目的が達成される合理的保証を得るために、業務に組み込まれ組織内の全員が遂行するプロセスのことである。業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全の4つである。その中でも「業務の有効性・効率性」とは、業務目的を達成するために効率的・効果的に担当する業務を遂行すること。地方公共団体では、事務処理にあたり最小の経費で最大の効果を挙げ、同時に組織及び運営の合理化に努め続けることが地方自治法第2条第14項及び15項で求められている。そのためには、業務を職員1人1人の能力や経験に頼りすぎて属人化してしまうのではなく、組織全体で一定以上の業務水準を保ちつつ遅滞なく業務を進められるようにすることが大切としている。また、近年、記者発表が必要となる事案が当町でも複数件発生している状況である。今後の執行者の事務業務、法令等の遵守が的確に行われる仕組み作りが必要と考え、以下の点を問う。 1. 現在の業務の効率、効果の状況は。 2. 現在の法令順守等の状況は。 3. 以上1. 2の点を踏まえ、今後の対応策は。

2	古谷 健司 議員	二宮町公園統廃合の現状について (放映件名:二宮町公園統廃合の現状について) 二宮町では利用の少ない公園の統廃合を検討し、財政負担軽減に向けた適切な配置と利用の多い公園のさらなる充実を図るため、「二宮町公園統廃合に関する基本方針」を平成 28 年 11 月に策定した。また、今後の町民の余暇活動などの需要に配慮し、次の世代の負担軽減に向けた適切な配置と運営の方策を示すことを目的とした、「二宮町公園統廃合計画」を、平成 30 年 3 月に計画した。この公園統廃合で対象となった公園は、町内に設置されていた都市公園 17 か所、児童遊園地 41 か所、子どもの広場 15 か所の計 73 か所だが、この統廃合計画により、児童遊園地と子どもの広場が 56 か所から 28 か所、面積だと 2 万 7 千 332 m²から 1 万 7 千 566 m²となり、約 3 割縮小した。二宮町の財政力や人口規模からみると、現状のまま公園を抱えることの負担は今後ますます重くなることが明らかであるため、多くの町民や関係者から理解してもらえよう、説明と対話に努めなければならない。 ここで、公園統廃合について、以下の質問を行なう。 ① 二宮町公園統廃合に関する基本方針と二宮町公園統廃合計画は、上位計画である、二宮町都市計画マスタープラン（平成 27 年 9 月）と、二宮町地域防災計画（平成 29 年 3 月）とどのように関連しているのか。また、生活する人々の憩いの場、レクリエーションの場、さらには災害時の避難場所としての側面など、どこに重点を置いているのか。 ② この都市公園の面積を二宮町の人口一人当たりの面積に換算すると約 8.3 m²の計算になる。これに対して、神奈川県内市町村における一人当たりの都市公園面積の平均は約 6.5 m²となっており、県内平均と比較すると大きく上回っている。今回、二宮町公園統廃合計画では、児童遊園地等の統廃合が行なわれ縮小されたが、都市公園は、今後縮小していく可能性があるのか。 ③ 行政財産である公園は、売却をするために、普通財産に変更できるか。 ④ 公園区分の変更として、「児童遊園地」と「子どもの広場」を統合し、「児童遊園地」として管理した。また今後、遊具を設置しない箇所については、「広場」（多目的広場）として管理していくとしたが、それらの理由とメリットは。 ⑤ かなりの遊具を今後設置しなくても済むが、どのくらいの金額を減額できるのか。 ⑥ 公園の統廃合計画の策定に伴い、住民の方に公園の利用状況や今後の公園の在り方についてアンケート調査を 2 回実施した結果の詳細を。 ⑦ 公園の統廃合の基本方針として、管理形態をどう見直せたか。 ⑧ 公園の統廃合計画では、公園管理形態を地域や団体などへ移行する方針としているが進捗はどうか。また、今後管理団体等の移行や維持管理経費の軽減の見込みはどうか。 ⑨ 公園の統廃合計画には、借地の解消を掲げているが、進捗はどうか。 ⑩ 公園の統廃合の基本方針として、用途に応じた公園の特色はどう示せたか。 ⑪ 公園の統廃合の基本方針として、広域連携による多様なニーズへの対応を検討することについて、どういう検討結果となったか。 ⑫ 今回の統廃合により、児童遊園地と子どもの広場が 56 か所から 28 か所、面積だと 2 万 7 千 332 m²から 1 万 7 千 566 m²となり約 3 割縮小したことになる。町民の反応は。 ⑬ 公園統廃合計画実施スケジュールでは、令和 5 年に公園統廃合計画の見直しを行うことになっていたが、その見直しとは、どのようなものか。
---	-------------	--

全ての町立小・中学校を自由学区(自由選択)に【No.2】
(放映件名:全ての小・中学校を、自由に選べないかNo.2)

今回は、二宮町内の小学校、中学校児童生徒及び保護者が、入学する学校を自由に選ぶことができる自由学区、自由選択制をぜひとも導入してもらいたいという思いで、質問を行なう。

自由学区、自由選択制の導入については、令和6年12月定例会において一般質問を行ない、10か月が経った。この間、今年4月の中学校入学時にも、一色小学校の卒業生の保護者より、仲の良い友達と同じ中学校に行きたいと相談があった。かつて、一色地区、緑が丘地区の児童について、中学校を選択できる案が検討されたが、当時の一色小の保護者より混乱を招くことになるとの意見が学校に多く寄せられたため、百合が丘地区は二宮西中、一色地区と緑が丘地区は二宮中という現在の形となったとお話ししたところ、涙を浮かべていた。子どもの気持ちを考えるなら、なぜ子どもと保護者とで自由に学校を選ぶことができないのか、と。何度も何度も繰り返し訴えられていた。二宮町で学校を選択できる案が検討された時、保護者が不安に思っていた懸案の1つは、兄や姉と違う中学校になる不安だった。既に自由に学校を選べる市町村では、兄や姉と違う中学校にはならないということが決められている。この10か月間で、教育委員会ではどのように自由学区、自由選択制の議論が進展したのかを質問する。

まず、

- ① この10か月間で、自由学区の議論がどのように行われ、進展したのか。
- ② にのみや学園では、コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図っていることや、地域の見守りなどの安全体制、適正な学校運営なども考えると、自由学区、自由選択制導入については課題が多いと考えるが、将来的にどのような形であれば可能かどうか、課題を整理した上で学校と連携しながら進めていくとの答えを教育長はされた。自由学区、自由選択制導入について、どのような課題があるのか、将来的にどのような形であれば可能なのか。
- ③ 次に、一色小学校は、百合が丘地区、一色地区、そして緑が丘地区に分かれている。
その内の一色地区、緑が丘地区の児童について、中学校を選択できる案を検討したが、一色小の保護者よりかえって混乱を招くことになるとの意見が学校に多く寄せられたため、その意見を踏まえて百合が丘地区は二宮西中、一色地区と緑が丘地区は二宮中という現在の形となった。具体的な保護者からの意見としては、中学校を選択できるようにした場合、児童や保護者がどの学校を選択してよいか迷う、また兄弟姉妹同士で学校が異なることになった場合の不安などを聞いている。このような答弁だったが、不安を払拭し、再度自由に選択する方法や対策を考えられたか。
- ④ 百合が丘地区から二宮駅までのバスが出ているが、そのバスを利用して二宮中に通うことは可能ではないか。また、中里地区からバスに乗って二宮中に通学すれば、毎日片道40分以上も歩かなくてすむ。そういうことを相談される保護者もいるが、検討されたことはあるか。
- ⑤ 一色小学校の単級問題という課題については、解決が難しいということ、前回の質問で理解している。よって、環境をリセットしづらいという課題については、学校の指定校変更制度等で対応しているとのことだが、指定校の変更は、教育的配慮、部活動、身体的な問題とか、個々の特別な事情等に配慮しながら対応しているとのことである。また、転居のために学区外というか、指定校を変えるような形もあったとのことだが、指定校変更制度等で十分に対応できているのか。対応状況の説明を。また、去年で何件ぐらいこの制度を利用したか。

- | | |
|--|--|
| | <p>⑥ 令和7年度から他校の部活に行く拠点校部活動を始められたが利用状況は。</p> <p>⑦ 下校時刻は、おおむね午後3時から3時半、遅いときで午後4時となる。そこから拠点校に移動する。公共交通機関や保護者の送迎を想定しており、移動時間としては30分から45分ぐらい、早ければ15分、そして部活の終了時間は学校とか季節によって異なるが、午後5時から6時という形になっている。早いときで午後4時半というときもある。また、週末の部活動については、拠点校の生徒と同じ部活動ができるものと考えている。時間的に無理があるのではないか。</p> |
|--|--|

3	岡田 幸次郎 議員	青少年指導員、スポーツ推進委員の選出及びこれからの青少年健全育成について (放映件名：青指・スポ進の選出及び青少年健全育成) R7 年 7 月 24 日の教育委員会の中で青少年指導員及びスポーツ推進委員の選出方法を地区長推薦から公募にする報告がありました。役員のなり手不足や子どもの少子化の課題を考えれば、その一助になる方策かと考えます。 今回の公募は R8 年 4 月 1 日～R10 年 3 月 31 の任期ですが、次年度からの協議会の運営や体制についてどのようにしていくのか、また地区地域との連携や子育て連が閉じる中、子どもたちとの関わりや新たなアプローチの仕方での青少年育成の取り組みが重要になるかと思えます。これらを踏まえて、公募で選出となる委員の役割及び地域の青少年育成活動をどのように進めていくのか次の要旨について伺います。 要旨 1；青少年指導員及びスポーツ推進委員の課題と選出方法について 要旨 2；公募後の連絡協議会（主に青少年指導員）の運営について 要旨 3；今後の青少年健全育成について
---	--------------	---

4	浜井 直彦 議員	町の地域公共交通の課題と、未来を見据えた町の施策は (放映件名：町の地域公共交通の課題と町の施策は) 二宮町における地域公共交通の課題は、全国的な傾向と同様に、人口減少・少子高齢化による利用者の減少、運転手不足、自家用車への高い依存度などが挙げられます。そのような中で、今後さらに増えるであろう高齢者ドライバーの免許証返納や、年々見直されている民間バス事業者の減便、運行路線の見直しなどにより、地域間の交通難民が今後も増えるであろうと予測されます。移動不便地域が増えることは、町の魅力として致命的なイメージダウンとなり、安心して長期に渡り移住できる町として選択されなくなる要因にもなりかねません。 二宮町では既に「二宮町地域公共交通計画」を策定し、コミュニティバス「にのバス」やデマンドタクシーの実証運行、高齢者・障がい者向けのタクシー利用助成券交付など、様々な取り組みを進めてきていますが、これらの取り組みがすべて順調に、効果的に町民に利活用されているとは言えず、将来を見据えてさらなる工夫や発想の転換など、検討を強化する必要があると考えます。 これらの課題に対応し、地域住民の移動手段を確保・維持するために、どのようなアプローチをし、効果的な施策を進めていくのか問います。 1. 町の公共交通の現状と、民間バス事業者の今後の動向への対応 2. コミュニティバス「にのバス」の現状、問題点と今後の改善点 3. 交通施策全般の町のビジョン
---	-------------	--

5	小笠原 陶子 議員	地域公共交通のあり方と市民参加促進について (放映件名：地域公共交通のあり方と市民参加促進は) 今年、7月27日に神奈中バスはダイヤ改正をして、二宮町北部を走るバスが再び、減便された。 今年6月に町では地域公共交通活性化協議会が開催され、現状のコミバスの利用状況の報告がなされている。神奈中バスからは昨年5月29日に運転手不足等を理由として、今後のダイヤ変更について協議の申し入れがあり、町としては路線の存続を最優先事項として協議するとともに、新たな交通モードへの転換や地域需要に即した町内全域の路線バス再編などの協議を進めるとしたが、住民からは不安の声が上がっている。 私は、昨年11月まで総務建設経済常任委員会の委員長として、地域公共交通のあり方について調査研究し、令和6年9月に提言書を提出した。 「移動支援の必要性がさらに増す一方で、路線バスの縮小などが想定される。交通不便地域に新たなワゴン型車両を導入するなどの提言書を議会で可決、町に提出した。」その後、移動支援の一つであるグリーンスローモビリティを視察・調査した。 また、百合が丘を含む町北部の課題克服のために、移動支援の研究は一色小学校区地域再生協議会から始まっている。私は、当時の再生協議会の事務局長に移動支援研究を提言した経緯がある。一色小学校区地域再生協議会は平成28年3月(2016年)の二宮町の総合戦略策定を契機に、地域住民、二宮町、県住宅供給公社が連携して同年5月に一色小学校区地域再生協議会を結成した。少子高齢化の進展の中でしばみつつある地域活力を復活させ、「もっと元気な住みよい町づくり」を目指すことが目的だった。 移動支援部会が発足し、一色、緑が丘、百合が丘3地域の各団体役員が、チームに分かれて、研究。2020年から何回も会合を重ね、町担当職員と共に先進地を視察し、講演会参加などして社福法人の協力のもと実証実験をした。 だが、コロナ禍でこの動きは中断されている。しかし、一色小学校区地域再生協議会の流れをくむ、元気なコミュニティ協議会が、令和6年度から国交省調査事業によるアンケート調査の結果を踏まえ、移動支援部会を発足している。 また、百合が丘地区社協でも地域の住民の移動手段の確保は重要課題と考え、令和7年度予算にはゲンコミと共に福祉的移動サービスについて共同研究する予算を確保している。 そこで伺います。 要旨1. 町の地域公共交通計画の中には3つの基本方針が位置付けられている。 基本方針1は公共交通の維持確保、 基本方針2に福祉的視点の導入、 基本方針3は新たな時代への対応となっている。 基本方針2の福祉的視点の導入について、計画では令和6年と7年で検討し、8年から調整に入ることになっているが、その進捗を伺う。 要旨2. 計画の施策にある地域ボランティアの設立支援と人材育成支援の現状と対策を伺う。 要旨3. 町民が主体で福祉的な移動サービスを構築したいと考えている現状があるが、町としてどのような支援ができるか伺う。
---	--------------	--

		要旨 4. 今後、神奈中バスは、運転士不足で更なる減便や廃便が予想される。待ったなしで優先順位を上げての対策が求められる。 今後、町独自で新たな交通手段を考えていく必要があり、当該エリアの利用者の声を集めていかなければ、事業の成功は難しい。 現状の速やかな説明と住民参加こそ解決の早道であるが町の考えを聞く。
--	--	---

6	大沼 英樹 議員	学校体育館へのエアコン未設置について (放映件名：こどもや防災より新庁舎が優先ですか) 現在、二宮町の小中学校体育館にはエアコンが設置されておりません。東京都では公立学校体育館の 9 割を超える設置率となっており、全国的にも設置が進んでおります。 第一に、教育環境の視点です。 昨今の夏の暑さは異常であり、熱中症は命に直結する深刻なリスクです。体育館での集会や体育授業、部活動はもちろん、学校行事でも児童生徒・保護者・教職員が長時間滞在することになります。 気温上昇の中、エアコンがない現状で教育スケジュールへの影響がどの程度あるのか、こども達が安全に学校生活を送ることが困難になっているのではないかと懸念します。気温が高いために予定していた体育授業を中止せざるを得ない、集会を短縮する、といった対応が実際に行われているとすれば、それは教育課程の遂行や、理想とする学習プログラムの実現に大きな支障を来し教育の格差にも影響するのではないかと考えます。 第二に、防災の視点です。 体育館は災害時に長期的な避難を強いられる町民の命と生活を救う場所です。しかし、猛暑の中で空調が整っていなければ、避難所としての機能が著しく低下し、熱中症などの健康被害を招きかねません。 実際に、被災した地域では「暑さで避難をためらう」「高齢者が体調を崩す」といった事例が報告されており二宮町も例外ではありません。 災害時に本当に住民が安心して避難できるのか、町としての備えが問われます。以上を踏まえ、伺います。 1. 本町として、体育館エアコン設置の必要性をどのように認識しているのか。学校運営や教育スケジュールの影響はいかがか。 2. 設置に向けた具体的な検討や計画は進められているのか。 3. 財政上の課題があるとしても、国や県の補助制度を最大限活用し、優先度を高く位置づけるべきと考えるが、町の方針はどうか。 子どもたちの健康と命、そして町民の安心安全を守るために、避けて通れない課題であることを十分理解の上でお答えを頂きたいと思います。 学校のいじめと自殺対策計画について (放映件名：信頼なき環境は命を追い詰める) 現代の学校現場では、「いじめ」として報告・対応されるケースが増えていると言われています。もちろん、子どもを守る観点から早期発見・早期対応は不可欠です。しかし一方で、過度に敏感ともとられる対応が子どもたちの精神的成長や人間関係の学びにどのような影響を及ぼすのか、そのバランスの取り方が問われているのではないのでしょうか。 続いて、第2次を迎える自殺対策計画について伺います。 社会に出れば理不尽や困難を完全に避けることはできません。そうした状況を生き抜くためには、困難を受け止め乗り越える力＝レジリエンス（回復力・復元力）を育むことが大切です。その観点から、本町の自殺対策計画が教育現場やいじめ対策とどのように連動し、子どもたちのメンタルヘルスや将来の自殺予防にどの程度寄与しているのかを確認したいと考えます。
---	-------------	---

また、この計画の中では日頃抱えがちなストレスの解消の必要性などについて触れられています。しかし現実には、温水プールの廃止、町民運動会の廃止、継走大会の廃止など、町民がスポーツを通じて心を開放できる機会は減少しています。さらに気温上昇下では体育館でも十分な運動が難しい状況です。もし運動やスポーツが健康維持やストレス軽減に効果があるのであれば、機会や施設を縮小するだけではなく、積極的な確保に努めるべきではないでしょうか。

以上を踏まえ、伺います。

1. 1. 学校現場での「いじめ認定」の現状と、子どもの健全な成長に与える影響についてどのように考えているか。
2. 第2次自殺対策計画は、教育現場のいじめ対策とどのように関係し、子どもたちのメンタルヘルスや自殺予防に寄与していけるか。
3. 自殺対策計画でストレス解消の必要性を示しているが、健康増進や自殺予防の観点から、町民のスポーツの機会に前向きに取り組む姿勢はあるか。

子どもたちが困難を乗り越える力を育み、将来にわたり安心して暮らせる町を実現するため、明確な方針を求めます。

7	根岸 ゆき子 議員	粗大ごみをリユースしよう (放映件名：粗大ごみをリユースしよう) 町は今年、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定。すべての推進には、意識醸成の必要なもの、国や県の動向にも関わるもの、など様々な過程があると思うが、今回の質問は、すぐに取り組めるものとして粗大ごみのリユースを提案したい。区域施策編の中で、循環型社会の形成→ごみの減量化→3Rの普及推進というあたりに位置づけられる。リユースの実現可能性と町の意欲を問う。 1 粗大ごみの収集量と廃棄物全般に対する割合や資源ごみとの兼ね合い、ここ10年の変化はあるか。 2 リユースに向く粗大ごみとは何か。 3 リユースの課題があるか。 4 粗大ごみのリユースとして、リペアしたり民間契約などあるようだが、今後の展開で考えられることは何か。
---	--------------	--

8	松崎 健 議員	町の施設の維持管理状況について (放映件名：町の施設の維持管理状況について) 先の定例会（令和7年6月定例会）においてラディアンの維持管理状況について質問したところ、利用者の安心安全の観点から極めて杜撰な管理体制が明らかになるとともに（既存不適格の特定天井）、長年にわたる調査機関による指摘事項を無視し続けている点、並びにその結果として施設管理上より深刻な事態を招いていること（雨漏り）が明らかになった。 役場新庁舎建設に向けて動き出す一方で、既存施設の維持管理に対する杜撰ともいえる姿勢は、完成後の新庁舎に対しても変わらないと思われた。そこで今後の姿勢を町長に問うたところ、「これからはそのようなことがないようにしっかりと維持管理をしてまいります。」との部長答弁があった。 更に、この問題はラディアンに限ったことではないのではないか？と危惧し、他の施設の維持管理状況について質問したところ、「他の施設も似たようなもの」という趣旨の町民を馬鹿にしたような答弁があった。 ラディアンの維持管理に関する先の定例会での一般質問を受けて適切に対応が行われるようになったのか？また、情報公開請求により、ラディアン以外の施設の維持管理状況を確認したところ、新たな課題・問題が浮き彫りになったので、これらも併せて以下問う。 要旨1 既存不適格とされているラディアンホールの特定期間の安全性を巡って、「周知の方法を考えてみたいと思います。」との答弁があり、ラディアンには注意喚起の表示が掲載されるようになったが、町民の安心安全に鑑み、これで十分と言えるか？ 要旨2 ラディアンの排煙窓解放不良・動作不安定、非常照明不点灯といった調査機関からの指摘を受けて「随時修繕に取りかかっているところ」との答弁があったが、現状はいかがか？ 要旨3 昨年実施された防災査察の結果を受けての改善計画は提出したか。 要旨4 12条点検に基づく定期調査報告書の保存期間は現状5年間となっている。先の定例会で「過去の不具合箇所の特定や修繕歴等については重要であると思いますので、後々もその内容が確認できるよう、保存方法を含め検討していきたい。」との答弁があった。検討はしたのか？また、その結果は？ 要旨5 情報公開請求により開示される情報を予めホームページ等で閲覧可能としておくことにより、公開請求に際して執行者側、情報請求者の両者の手間が省けるとして、当該情報のホームページ上の公開を提案したところ「他の自治体の公開に関する状況を参考に検討していきたい。」との答弁があった。検討はしたか？ また、その結果は？ 要旨6 ラディアン以外の12条点検対象施設の維持管理状況を問うたところ「大変残念ですが、ラディアンと同じ状況。」との答弁があった。従って、二宮町立体育館（以下、町立体育館）、二宮町民センター（以下、町民センター）、二宮町民温水プール（以下、温水プール）に関する12条点検
---	------------	--

に関する定期調査結果の情報公開請求を行い、その内容を確認した。何れの施設も入手できた概ね5年間において、調査会社の指摘事項に対し書類上の改善予定は「未定」となっていて、対応した形跡は認められない。この点はラディアンと同じであった。町民センターにおいては入手できた令和2年以降毎年、漏水による劣化が指摘されてきたが対応した形跡はない。温水プールにおいては、同じく令和元年以降、施設が使用されていた令和4年に至るまで毎年、漏水による天井劣化が指摘され、令和2年においては「漏水による天井劣化、落下の危険あり」とまで具体的に指摘されている。これらの施設において漏水が確認されるようになる以前、その前段の現象として毎年、屋上の劣化が指摘され対応を継続的に怠っていたことは想像に難くない。町立体育館においては、現時点で漏水の指摘はないが、同じく令和元年以降毎年、屋上防水面劣化（全体）が指摘されているも対応した形跡はなく、他施設の経緯に鑑み漏水に至るのは時間の問題である。新庁舎建設を推進する一方で、既存施設をここまで粗末に扱うのは何故か町長に問いたい。

要旨7 前述の温水プールの定期調査における指摘「漏水による天井劣化、落下の危険あり」を受けて執行者側からは「指摘箇所は施設閉鎖の原因となった天井崩落とは無関係」との説明があった（毎年指摘され対応を怠っていた「漏水」と天井崩落とは無関係との立場）。改めて令和5年4月25日の全協において生涯学習課が配布した本件に関する資料を確認したが、納得のいく合理的説明がされているとは言い難いものであり、執行者の説明の妥当性が判断できない。また、資料には町民の財産である温水プールの再開を困難とする理由が記されている。この施設は厚生年金・国民年金からの融資を受けて設立されている。設立の目的を示したうえで、原因究明が不十分なままに閉鎖することは許されない施設と考えるが、いかがか。

これら背景に鑑み、加えて原因究明を適切に行うことが将来のより良い維持管理に繋がるので、改めて現地に立ち入っての原因究明調査の実施並びに結果報告を求める。

要旨8 閉鎖した町の施設を最大限に有効利用することも、町民の財産であることに鑑み重要な事である。温水プールの今後の利用法を巡っては、解体、プール利用、プール以外の利用等が考えられ、現在サウンディングを行っているものと承知している。そうした中で、現在の施設の躯体利活用の可能性も考えているのか？

要旨9 国からの要請に基づき平成29年度に二宮町公共施設等総合管理計画を策定し、PDCAサイクル（業務の継続的な改善を目指す枠組み）に基づく各施設の維持管理を行っているが、十分に浸透していないことが既存施設の杜撰な管理の背景にあるとして反省の弁があった。この反省を受けてどのような改善が行われたのか。

9	小林 幸子 議員	優しさを伝えるケア「ユマニチュード」 (放映件名：ユマニチュードとは？) 第6次二宮町総合計画 施策分野3 福祉には、高齢者福祉の充実や介護保険サービスの充実がうたわれています。 高齢化の更なる進行や認定者の増加を踏まえ、介護保険サービスの計画的な整備を進め、介護サービスの円滑な提供と様々な状況に適応出来る介護サービスの充実を目指し、持続可能な介護保険事業を運営します。とあります。 上記を踏まえ、下記について伺います。 ①在宅で介護を必要とされている方は何人位いらっしゃるのか。 ②その中で認知症の方は何人位か。 ③フランスで開発された「ユマニチュード」をご存知ですか。 ④今後、二宮町でも「ユマニチュード」の技術を学び取り入れてはいかがか。
---	-------------	---